

市政記者クラブ 様

スポーツ市民局市民生活部消費生活課

担当：三輪、渡邊 電話 222-9645

令和6年度エスカレーターの利用に関するアンケートの結果について

令和6年度エスカレーターの利用に関するアンケートの調査結果がまとまりましたので、下記のとおりお知らせします。

1 調査結果（抜粋）

※各図表の「N」は、回答者数を表しています。

(1) エスカレーターの乗り方について

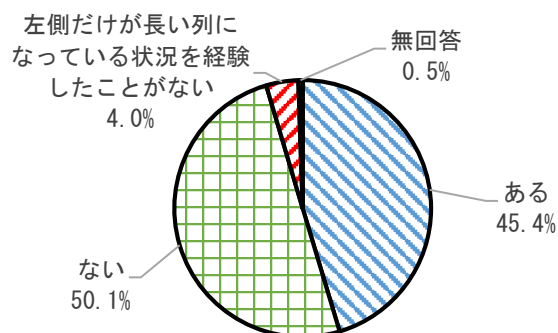
- ・エスカレーターの左側が並んでいて右側が空いているときに、右側に立ち止まって乗ることがある人は前回調査より増加

エスカレーターの左側が並んでいて右側が空いているときに、右側に立ち止まって乗ることがあるかたずねたところ、「ある」と答えた人が45.4%で、前回調査（令和5年度第2回市政アンケート）と比較して13.0ポイント増加しました。

また、条例が施行されてから、右側でも止まって利用するよう意識しているかたずねたところ、「している」と答えた人が62.8%、「していない」と答えた人が33.3%であり、エスカレーターの右側利用が徐々に浸透しているという結果が得られました。

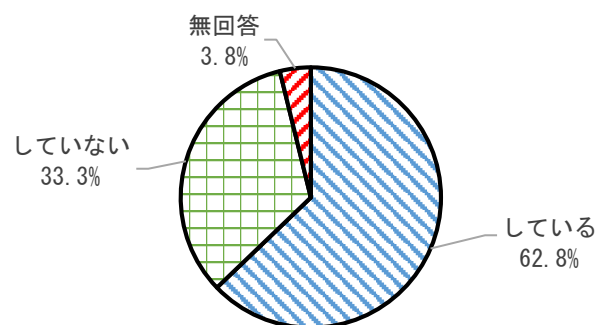
問7 エスカレーターの左側が並んでいて右側が空いているときに、あなたは右側に立ち止まって乗ることがありますか。

N=915



問12 条例が施行されてから、右側でも止まって利用するよう意識していますか。

N=1,017



(2) 条例の認知度について

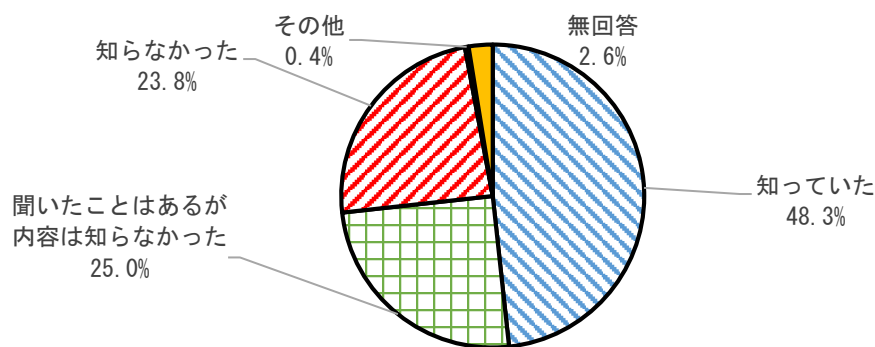
・「名古屋市エスカレーターの安全な利用の促進に関する条例」を認知している人の割合は、前回調査と大きな変化なし

「名古屋市エスカレーターの安全な利用の促進に関する条例」を知っているかたずねたところ、「知っていた」または「聞いたことはあるが内容は知らなかった」と答えた人の割合は、前回調査では 76.6%、今回は 73.3%であり、約 7 割の人が条例を認知していました。一方で、「知らなかった」と答えた人の割合は、前回調査が 22.3%、今回は 23.8%であり、前回調査から横ばいであるという結果になりました。

条例の内容の周知も含め、安全なエスカレーターの利用について啓発に力を入れてまいります。

問 10 あなたは、「名古屋市エスカレーターの安全な利用の促進に関する条例」を知っていましたか。

N=1,017



2 調査概要

(1) 調査期間

令和 6 年 9 月 9 日（月曜日）から 令和 6 年 9 月 27 日（金曜日）まで

(2) 調査方法

ア 対 象 市内に居住する満 18 歳以上の市民（外国人を含む）

イ 標 本 数 2,000 人

ウ 抽 出 法 住民基本台帳をフレームとする無作為抽出(※)

エ 調査方法 調査票を郵送、回答は郵送又はインターネットを通じて回収

オ 回 収 率 調査標本数 2,000 人 に対して有効回収数 1,017 人(有効回収率 50.9%)

カ 質 問 数 17 問

※母集団から標本を抽出する手法の一つで、今回は、母集団（市内に居住する満 18 歳以上の市民）から、区の人口比率に応じて無作為に標本（2,000 人）を抽出しました。

(3) その他

パーセントについては、小数点以下第 2 位を四捨五入して算出しました。そのため、合計が 100%にならないことがあります。